

Contact: マーケティング & コミュニケーション部
Tel: 03-5411-3500 (代)
E-mail: Tokyo-RIJ@russellinvestments.com

ラッセル・インベストメント株式会社

東京都港区赤坂 7-3-37 プラス・カナダ
<https://russellinvestments.com/jp>

発信日: 2020年3月18日

「リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード 2020 ジャパン」 「投資信託・ミックスアセット部門」の『最優秀会社賞』を4年連続で受賞

この度、ラッセル・インベストメント株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 兼 CEO：ジョン・R・ムーア）は、リフィニティブ・ジャパン選定による「リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード 2020 ジャパン」におきまして、下記の通り、「投資信託・ミックスアセット部門」で『最優秀会社賞』を4年連続で受賞したことをお知らせいたします。



REFINITIV LIPPER
FUND AWARDS

2020 WINNER
JAPAN

ラッセル・インベストメントは、アクティブな国際分散投資能力を総合的に評価いただいた今回の各受賞を励みとして、お客様の資産形成に貢献する付加価値のある運用ソリューションをご提供するため、さらなる運用能力の向上に努めてまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード 2020 ジャパン

最優秀会社賞

投資信託・ミックスアセット部門	ラッセル・インベストメント株式会社	4年 連続受賞
-----------------	-------------------	------------

「投資信託・ミックスアセット部門」の『最優秀会社賞』を授賞いただく対象となった弊社のバランス型運用商品、『ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型/安定成長型/成長型（愛称：ライフポイント®）』は、個人投資者の皆様の長期的な資産形成をお手伝いするために、弊社グループが世界の大手機関投資家にお奨めしている国際分散投資アプローチを投資信託としてご提供するプログラムです。資産配分戦略は、ラッセル・インベストメントが独自推計した期待リターンおよびリスク他から策定し、個別資産クラス内では、「マルチ・マネージャー運用」の手法により、運用スタイルおよび運用会社の分散を实践することで、重層的にリスク管理された運用効率の高いポートフォリオ・マネジメントをご提供しています。

以上

「リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードについて」について

世界の 20 カ国以上で 30 年余りにわたり、高く評価されている Refinitiv Lipper Fund Awards は、独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング) システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用い、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。評価方法の詳細につきましては、lipperalpha.refinitiv.com/lipper/をご覧ください。

評価方法について (*「確定拠出年金」部門の評価方法も同一基準を採用)

評価対象基準 (すべて満たすもの)

- 評価年の 12 月末時点で、該当国で販売登録されているファンドを評価対象と致します。
- 評価年の 12 月末時点で、36 ヶ月以上の運用実績があるファンドを評価対象と致します。
- 評価翌年の 4 月 1 日以降に償還を迎えるファンドを評価対象と致します。
- リPPER・グローバル分類を用い、代表的なシェアクラスのファンドを基準に、10 本以上のファンドが存在する分類を評価対象と致します (それ以外の分類、機関投資家向けファンドやその他の非リテール・ファンド、プライベート・ファンド、クローズド・エンド型ファンド、ETF (上場投資信託)、保険ファンド、指数連動型ファンドを除く)。
- 資産クラス別では、不動産型を除く、株式型、債券型、ミックスアセット型、コモディティ型、オルタナティブ型、絶対収益型ファンド型の、各資産クラスを投資対象とするファンドを評価対象と致します。
- 確定拠出年金部門の対象ファンドは、確定拠出年金専用ファンドと致します。

最優秀ファンド評価方法

本アワードの対象となる、算出における通貨は、月次データにおいて使用する国の通貨に基づきます。分類別の平均スコアは、分類ごとに、評価対象となるすべてのシェアクラスから算出します。評価期間は 3 年間、5 年間、10 年間とし、Lipper 独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング) システム」で採用している「コンシスタント・リターン (収益一貫性)」に基づき、各分類・各期間 (3 年、5 年、10 年) で最優秀ファンドを選定致します。Lipper Leaders (リップパー・リーダーズ) の評価方法の詳細につきましては、ウェブサイト (<http://lipperalpha.refinitiv.com/lipper/>) をご参照ください。

最優秀会社評価方法 (資産クラス別部門) / (総合部門)

最優秀会社賞については、株式部門、債券部門においては、それぞれ 5 本以上、ミックスアセット部門においては 3 本以上のファンドを有する運用会社を評価対象と致します。総合部門においては、株式部門、債券部門においてそれぞれ 5 本以上、およびミックスアセット部門において 3 本以上のファンドを有する運用会社を評価対象と致します。総合部門では、各部門の要件を満たしている運用会社が、評価対象となります。評価期間を 3 年間として、リPPER独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング) システム」で採用している「コンシスタント・リターン (収益一貫性)」を基にした評価を行い、運用会社ごとの該当ファンド平均値にてランク付けし (十分位数)、資産クラス別/総合部門の最優秀会社を選出致します。ファンド平均値が同じ場合には、パーセンタイル・ランク平均が低い運用会社に授与致します。

尚、資産クラス別/総合部門のいずれのアワードにおいても、評価対象となる運用会社が 3 社に満たない場合には選出致しません。資産クラス別部門、総合部門のアワードの選定対象となるのは、該当ファンドの運用主体を指定・設定し、該当ファンド、そのブランド、商品範囲のプロモーション/販売に責任を負っている運用会社です。こうした運用会社は、プロモーターまたはスポンサー企業とも呼ばれます。

リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リッパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間 3 年、5 年、10 年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperalpha.refinitiv.com/lipper/をご覧ください。Refinitiv Lipper は、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

出所：Refinitiv（リフィニティブ）

ラッセル・インベストメントについて

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人投資家など様々な投資家の皆様を対象に総合的な資産運用サービスを提供しています。運用会社調査、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金、資産運用コンサルティング、売買執行管理など、提供サービスは多岐にわたります。弊社は、これら複数の運用サービスを組み合わせ、ポートフォリオレベルで投資家のニーズにお応えするマルチ・アセット・ソリューションをご提供しています。弊社のマルチ・アセット・ソリューションは、ポートフォリオ全体を俯瞰しながら、運用戦略をつぶさに分析することで、より多くの投資機会を発掘し、高い柔軟性とさらなる分散効果の向上を目指して構築されています。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、運用資産総額は約 33 兆円^{※1}です。

日本においては 1986 年に東京オフィスを開設。現在、ラッセル・インベストメント株式会社を通じて各種サービスを提供しています。詳しくは <https://russellinvestments.com/jp> をご覧ください。

※1 2019 年 12 月末現在 グループ合算 為替換算レート：108.67 円／ドル、運用資産残高には、オーバーレイ運用を含みます。

◎ご留意いただきたい事項

当資料はラッセル・インベストメント株式会社がファンドの運用状況等に関する情報の提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。購入のお申込みにあたっては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社でお受取りになり、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

1. 当ファンドは主に外国の株式を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格の下落ならびにそれらの発行会社の倒産または財務状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下落し損失を被ることがあります。したがって、投資元金が保証されているものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは投資者のみなさまが負います。なお、投資信託は預貯金と異なります。
2. 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のペビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
3. 金融商品取引所における取引の停止、その他合理的な事情等があると委託会社が判断したときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
4. 信託約款で定められた信託期間中であっても、信託契約の一部解約等の影響により、純資産総額が小さくなった場合等には期日を繰り上げて償還することがあります。
5. 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、投資元金の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは投資者のみなさまが負います。
6. 投資信託は、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
7. 金融商品取引業者（従来の証券会社）以外の登録金融機関でご購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
8. 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。
9. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
10. 分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息と異なり、当ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。

投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

11. 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

◎主な投資リスク

投資リスクはこれらに限りません。詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

〈以下に記載する基準価額の主な変動要因により、投資元金を下回るおそれがあります。〉

1. 株価変動リスク

株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

2. 株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

3. 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下落する 要因となります。

4. カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

5. 流動性リスク

当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入株式を売却することで換金代金の手当てを行いますが、組入株式の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◎当ファンドの諸費用について

詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

下記の費用（手数料等）については、購入代金、保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することができません。

① 投資者が直接的に負担する費用

【購入時】

- 購入時手数料：ありません。

【換金時】

- 換金時手数料：ありません。
- 信託財産留保額：ありません。

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

（信託財産から差し引かれるもので投資者に別途ご負担いただくものではありません。）

運用管理費用（信託報酬）

当ファンドの日々の純資産総額に年率 1.566%（税抜 1.45%）の率を乗じて得た金額とします。（注：税法が改正された場合は、消費税等相当額が変更になることがあります。）

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドでは、外部委託先運用会社に運用委託をしており、その費用は上記信託報酬に含まれております。

その他の費用・手数料

組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等。

※その他の費用・手数料については運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

Copyright ©2020. Russell Investments. All rights reserved.

ラッセル・インベストメントは世界中の拠点を通じて事業を展開しています。当資料中「ラッセル・インベストメント」は、ラッセル・インベストメント グループの会社の総称です。ラッセル・インベストメントの所有権は、過半数持分所有者の TA アソシエーツおよび少数持分所有者のレバレンス・キャピタル・パートナーズとラッセル・インベストメントの経営陣から構成されています。フランク・ラッセル・カンパニーは、当資料におけるラッセルの商標およびラッセルの商標に関連するすべての商標権の所有者で、ラッセル・インベストメントグループの会社がフランク・ラッセル・カンパニーからライセンスを受けて使用しています。ラッセル・インベストメントグループの会社は、フランク・ラッセル・カンパニーまたは「FTSE RUSSELL」ブランド傘下の法人と資本的関係を有しません。当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。当資料は、一般的な情報の提供を目的としており、特定の運用商品の推奨等の投資勧誘を目的としたものではありません。当社による事前の書面による許可がない限り、資料の全部または一部の複製、転用、配布はいかなる形式においてもご遠慮ください。

ラッセル・インベストメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第196号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会